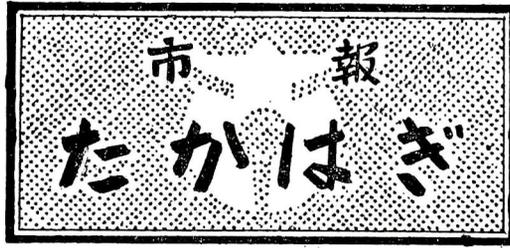


明るい郷土

住みよい高萩



才55号

4月5日発行

所 役 市 萩 高 行 所
課 務 総 集 編
所 刷 印 枝 藤 刷 印

昭和三十五年度予算決る 新設中学校建築など

昭和三十五年度の施政方針並びに一カ年の市の台所をまかなう予算をきめる才一回高萩市議会定例会は三月十二日から開かれ、新年度予算二億二千七十八万一千円(前年度当初予算二億二千五百七十六万二千八百七十円)に対し四百九十八万一千八百七十円の減)におよぶ才入、才出の細目にわたり熱心な審議を行い三月二十一日可決いたしました。

この予算市議会において市長は施政方針とともに、細部にわたって説明されましたので、これにもとづき今年度の予算にもらわれている主な行事と方針に焦点をあわせ今年一カ年の市政の動きと方向をみてみましょう。



施政方針並びに予算説明する安村市長

本市は誕生以来新市建設計画の線にそつて市政発展の各種の事業を行つてまいりましたが、昭和三十五年度においても、教育振興建設事業の推進、新農村振興事業に年次計画をたて、これに新市建設の基本計画を尊重してこれらを実施に移すため、

- 新設中学校の建設
- 道路の改良、舗装
- 市営住宅の建設
- 失業対策事業
- 新農村振興事業
- 土地改良事業
- 消防施設事業

などに重点をおいて進められることになつております。

これらを実現するために、その必要経費をまかなう財源の確実な裏付けが必要であることはいうまでもありませんが、これが財源確保につきましましては極めて慎重な検討と調査が行われ健全財政の確保に充分留意されています。

三十五年度の一般会計及び特別会計の合計額は二億四千三百一十八万五千七百六十八円となります。

このような財政規模をもつてしても、なおいくたの満し得ない諸事業が、たくさんあります

ことは、まことに残念ですが、これはあくまで全般的な均衡をくずすことなく、重点的に事業を計画した結果によるものです。市でも本予算の執行に当たっては職員とともに公正妥当な施行を期すべく、あわ

昭和年度当初予算会計別集計表 (前年度対比)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較		
			増	減	
一般会計	220,781,000円	225,762,870円		4,981,870円	
特別会計	都市計画費	1,895,600	3,390,768		
	国民健康保険費	16,611,400	17,531,200		919,800
	居畜場費	427,000	524,160		97,160
	計	22,324,768	19,950,960	2,310,808	
合計	243,105,768	245,713,830		2,608,062	

せて行政の改善によつて消費的経費の節減につとめ、予算の効率的な使用と相まつて行政水準の向上と住民福祉の向上につとめる決意を新たにしています。以下才入才出について説明してまいります。

歳入 市税は全体の 三七・四％です

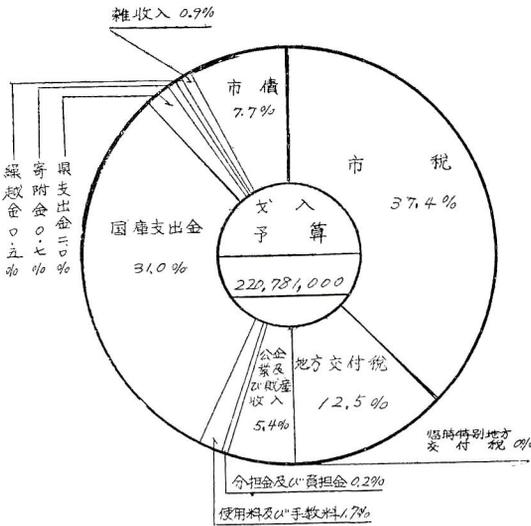
才入総額の三七、四％をしめる市税は、前年度当初に比べ四八八十八万八千七百円が増額されています。

万円で合計八千二百四十九万五百円です。

このうち、皆さんから直接納めていただく市民税が一千万四千五百円、固定資産税、四千七百五十五万一千五百円、軽自動車税その他、七百八十四万四千五百円。また間接に納めていただく電気ガス税、七百八十万たばこ消費税、九百二十二

十円で前年度より四百四十万二千一百五十円と大幅の増額を見込んでおります。その主なるものとして生活に困る人たちに援助する費用にあてるものとして三千三百四十四万二千五百円、失業対策事業に対する補助金一千四百三十五万六千八百円、学校を建てるための補助金、一千一百九十一万六千三百円など才入予算に対する割合は三二％です。

ことになり、この額が学校建設で一千四百万円、市営住宅で二百万円、そのほかの起債を合すると一千七百万円になっています。そのほか市有地や立木の売却で一千一百九十七万九千六百二十円、市営住宅や火葬場の使用料、戸籍や各種証明の手数料、市税の督促手数料などで三百七十四万二千三百円、保育所保護者負担金など三十三万八千四百八十円、県支出金四百三十五万三千三百三十円、寄附金、一百五十九万四千円、繰越金、一百一十九万九千三百三十円などが才入予算のあらましです。



歳出 新設中学校など 事業費総額七千余万円

ではこの金はどのように使われるのでしょうか、科目別に順を追って説明しましょう。

千一百七十八万五千七百円です。

◆議会費 市政運営上、重要なことがらを決める市議会の予算は、前年度よりやや少ない五百六十八万八千五百円となっています。

そのほか、物件費などを加えますと前年より一百六十七万四千一百二十円多い、三千一百二十四万五千八百六十円です。

◆市役所費 市の事務を行うために必要な経費はほとんどこの科目から支出されます。

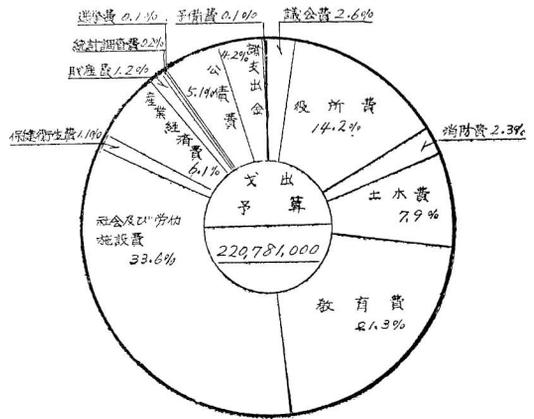
◆消防費 例年必要な団員の報酬、機械器具の維持費などのほか、本年度は消防自動車一台、可搬動力ポンプ二台、ホースを購入し機動力を充実を図ることに

その中で大きなものは、職員の手料と諸手当で、二

百五万四千一百五十円となっており、

◆土木費 道路の悪いところを直したり、橋を架け替えたりする費用が四百六十万円、水路の補修費用五十二万三千円、市営住宅建設の費用九百三十二万一千八百五十円、そのほか諸費用を合せて一千七百四十六万六千七百七十円が今年の予算です。

◆教育費 才出予算のうちで、社会労務施設費につく大きな科目が教育費です。本年度四千六百九十五万三千五百三十円ですが、これは予算総額の二一、三％



に当ります。そのうち投資の事に使われる経費が二千七百三十五万六千九百五十円計上されており、

内訳は、新設中学校に要する費用として二千六百五十八万四千四百円、幼稚園の営繕費五千四百五十円、小学校営繕費四十六万八千五百九十円、中学校の営繕費十六万一千五百十円、公民館の費用として十三萬七千円、となっております。

従って、一般的な教育行政費として使われる予算は事業費を除いた一千九百五十九萬六千五百八十円になるわけです。

生活保護費四千二百万円

◇社会労働施設 才出 予算中もつと大きな科目が社労費です。

大きなものとしては生活保護費です、生活に困る方や病気の方面、医薬料の支払に困っている方などを援助するための費用として、四千二百五十七萬六千三百十円が見込まれております

農道、水路など 事業費三百七十 余万円

◇産業経済費 ここには農事振興、商工業振興の費用が計上されております。主なるものは農業用水路

Table with 7 columns: 款, 科目, 本予, 年度, 前年度, 比較, 増減, %. Rows include 市税, 地方交付金, 臨時特別交付金, etc.

改修事業二百八十四萬円、草地改良事業一百八十六萬円、林道開発、農道改良有線放送、中小企業金融対策事業費に各五十萬円となつており総額一千一百三十一萬三千三百十円です。

◇財産費 市有財産の管理費、建物の維持費、市有林の植栽などで二百六十一萬五千三百三十円が見込まれております。

◇統計調査費 国勢調査や各種調査に要する経費四十八萬八千九百八十円

◇選挙費 今年は海区漁業調整委員の選挙だけなので前年度より大幅に少ない二十九萬八千二百五十円です。

◇公債費 市が過去において行つた、色々な事業の費用の一部にあてるため国などから借りた金や、それに對する利子を、毎年一定の割合で返してはいますが、その予算として本年度は一千一百三十一萬三千三百十円が計上されております。

納税奨励費 一百六十五万円

◇諸支出金 このうち大きなものは税金を集めるための費用二百四十四萬五千八百円、国保特別会計五十二萬二千二百円、その他を加えますと、九百三十五萬八千二百五十円になります。

◇予備費三十萬円

一般會計 (才出)

Table with 7 columns: 款, 科目, 本予, 年度, 前年度, 比較, 増減, %. Rows include 議会費, 役所費, 消防費, etc.

學校病をなくしましょう

トラホーム、結膜炎、白癬、疥癬及び膿痂疹(伝染性の皮膚疾患)中耳炎、蓄膿症及アデノイド、むし歯、回虫病等所謂學校病と云つて、小学生や中学生に多い病気で、特に伝染性もありますから、発育盛りの児童が集団生活を行なつていく學校では非常に影響の多いものです。 之等については學校医、學校歯科医、保健主事や養護教諭等を配置して保健管理を行つて居るので、昭和三十四年度の學校病罹患者数は小學校児童生徒七、六〇〇名中五、四五七名(延人数)居り一人二つ三つも學校病にかゝつて居る人も居るわけですから、一番多いのはむし歯で、三、八九四名居り七一、四%を占め結膜炎、トラホームの眼科疾患は二四、二%となつて居ります。 學校に於ては毎年定期健康診断を実施し、學校病そ

議会だより

才一回予算審議会開会

昭和三十五年度予算など

二十二議案を可決

昭和三十五年
才一回高秋市予
算定例市議会を去る三月十
二日市議会議場を招集、三
月二十二日までの十一日間
の会期をもつて開催された
はじめに安村市長から昭和
三十五年度の施政方針並び
に予算編成方針の演説が行
われ、ついで提出議案の
朗読説明があり、改選後初
の予算市会に相応しく終始
活発な質疑討論がかわされ
た全議案について慎重審議
の結果、議員提案の日米新
安全保障条約国会承認に反
対する決議についての議案
をのぞいて昭和三十五年
高秋市才入才出予算の外二
十一件を原案どおり可決決
定した。

本会提出の議案の内容は
次のとおりである。
議案才六号 昭和三十五年
度高秋市才入才出予算に
ついて
議案才七号 昭和三十五年
度高秋市都市計画事業特
別会計才入才出予算につ
いて
議案才八号 昭和三十五年
度高秋市国民健康保険事
業特別会計才入才出予算
について

議案才九号 昭和三十五年
度高秋市屠畜場特別会計
才入才出予算について
(以上別欄掲載)
議案才十号 高秋市職員定
数条例の一部改正につ
いて

本件は高秋市職員のうち教
育委員会に属する学校その
他の教育機関の事務部局の
職員で市内各小学校の事務
捕、給食婦の定数が従来二
十一人であったのを三十三
人に増員しようとするもの
である。
議案才十一号 高秋市市税
条例の一部を改正につ
いて

本件は昭和三十四年四月
の地方税法の改正に伴う市
税条例の一部を改正しよう
とするもので主として徴収
手続に関する事項等につ
いて従来は地方団体の権限
として地税法に規定されて
いたものが長の権限とされ
たためその事項につき条例
を改正し規則で定めること
となったものである。その他
公示送達は市の公告式条例
によると明らかに規定し更
に納税証明書の交付手続も
市の手数料条例によるとそ
れ／＼明らかに規定したもの

である。
本条例は三十五年一月一
日から施行しようとする
ものである。
議案才十二号 高秋市特別
雇の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正す
る条例について
本件は社会教育委員及び
公民館運営審議委員の報酬
の増額案で従来各七五〇円
であったところをその業務
の多少を考慮し前者を一、
五〇〇円後者を一、〇〇〇
円にそれ／＼増額しよう
とするものである。
議案才十三号 固定資産税
免税の同意を求めること
について
本件は高秋バルブ工場の
才二期の下期工事及び才三
期工事の増設分について当
該工場からの免税申請にも
とずき工場誘致条例才七条
の規定により免税措置を行
うため議会の同意を得よう
とするものである。
議案才十四号 中学校新築
事業費起債について
本件は秋山地区へ二年継
続で建築予定の統合中学校
の資金の一部として一千五
百萬元以内を起債するため
の事件議決事項である。
議案才十五号 市営住宅建
設事業費起債について
本件は市営住宅三十戸建
設予定の資金として五百萬
円以内を起債しようとする

ための事件議決事項である
議案才十六号 新設中学校
建設について
議案才十七号 市営住宅建
設について
右はいづれも本年度分の
建設に係るものであつて
新設中学校は
一、位置 高秋市大字高
萩字南原
二、構造 鉄筋コンクリ
ー ト造三階建
三、建坪 四七一、五九
坪
市営住宅は
才二種簡易耐火構造平家
建三十戸
一戸当り八、五坪延坪二
五五坪をそれ／＼建設し
ようとするための事件議
決事項である
議案才十八号 予算外義務
負担について
本件は茨城県中小企業動
労福祉施設資金貸付規程に
より中小企業者が福祉施設
をする場合に限り一件につ
き二十萬元を限度として市
が県から借り入れ転貸をす
るための予算外義務負担に
係る議案である。
議案才十九号 一時借入金
議決について
議案才二十号 一時借入金
議決について
前件は一般会計に係る一
時借入れとして参千萬元以
内後件は国民健康保健事業

特別会計に係る一時借入と
して参百萬元以内をそれぞ
れ昭和三十五年予算内支
出のため借入れをしようと
するものである。
議案才二十一号 自動車購
入について
本件は庁用乗用車並びに
消防自動車各老車を購入す
るための事件議決事項であ
る。
議案才二十二号 国有地借
地について
本件は市営小公園敷とし
て大字大能字土獄一二四林
班の国有地一六、〇〇〇平
方米を向う五ヶ年間無償を
もつて借用するための議決
事項である。
議案才二十三号 昭和三十
四年度高秋市才入才出
加更正予算について
(別欄掲載)
議案才二十四号 市有地処
分について
本件は昭和三十四年度内
予算に充当のため有明町一
丁目一、九七七の一のうち
八四〇坪の市有山林を売却
するための処分議決事項で
ある。
議案才二十五号 横川市有
林立木売買契約締結につ
いて
本件は本市大字横川ユナ
カフス市有林立木の一部分

榎雑木あわせて二八、二一
一石を競争入札をもつて十
二者に対し三千七百八十五
萬九千四百八十円で処分を
行つたその売買契約締結に
関する議決事項である。
議案才二十六号 日米新安
全保障条約国会承認に反
対する決議について
本件は大久保清議員ほか
四名の提案にかゝるもので
無記名投票による採決によ
り反対多数をもつて否決さ
れた。
議案才二十七号 予算外義
務負担について
本件は茨城県興農資金融
資要綱に基づき県北地帯和牛
導入資金として市が県から
七百五十萬を借りて転貸を
しようとするための予算外
義務負担に係る議決事項で
ある。
議案才二十八号 市有地の
売買契約締結について
本件は既に入札処分を行
つた有明町二丁目九五番の
うちの三六三、〇八坪肥前
山一丁目一一二番のうちの
六二〇、九八坪及有明町一
丁目一四二番のうちの、
〇九六、六五合計二、〇八
〇、七一坪の二四筆を九百
七萬九千八百七十円でそれ
／＼売買契約の締結をした
事件議決事項である。

内後件は国民健康保健事業

新入學児童を

おそろしい交通事故から守りましょう

昨年中、高萩警察署管内における学童幼児の交通事故による被害は、

発生 二十五件
死者 三人
傷者 二十二人

で全体の約三十パーセントに達しております。可愛い子供さんを交通事故から守るために次のこと

○学校の行きも帰りも右側を歩くようにいたしましょう。

○できるだけ自動車を通らない道路を歩かせましょう。

○近所の上級生と一緒に通学させましょう。

○道路の横断は右、左の安全を確かめてから急いで通るようにさせましょう。

○自動車のすぐ前や、通つたあとの横断はいちばん

危険ですから気をつけるようおはなし下さい。
○道路で遊んだり、横に列んで歩かせないようにさ

せましょう。

きれいな環境をつくりましょう

四月七日は、国際連合世界保健機関が創設された日

で、世界保健デーとして、どこの国でもいろいろの保健衛生に關する行事が毎年開催されてきましたが、とくに今年

は、「キレイな環境」をつくらうとして、世界各国こぞつて環境衛生の向上につとめることになりました。

また、例年のとおり全国環境衛生運動も今月一ぱい春の大掃除中必に環境衛生の実践運動が大がかりに

せましょう。
○踏切や十字路の危険について教えて下さい。

○朝、家を出るとき必ず自動車に気をつけるよう注意の言葉をあたえましょう。

○一日一回食事、就寝前などの時間を利用して交通のおはなしをして下さい。

(高萩警察署)

きれいな環境をつくりましょう

今年こそ、蚊やハエのいないきれいな郷土建設をおしひろげたいものです。

今月は、このように環境衛生の活動の出発の月として、次のようなことを、みなさまの町内や部落が、心を合わせて実行し

て、

和牛を飼いまししょう

昭和三十五年度において和牛導入を計画しております。

牛の方が良く、肉としての需要が多く、現在の生産では消費に間に合いません。

肉としては黒牛が理想です。只今多賀畜産農協では希望者をまとめておりますから必要の方は申込下さい。

ましよう。

一、大掃除は一人もれなくきれいな環境をつくるために、梅雨明けとともに発生する病気や、蚊、ハエの蔓延に備えるためにも、春の大掃除は一人もれなく実施しましょう

当日は、天気の良い日を選び、地区全体が一斉に終日ゆつくり大掃除ができるようにしましょう。

二、環境の診断
キレイな環境をつくるためには、地区全体の環境状態を調査して蚊やハエの発生場所をつぶさに診断したうえに、むだのない作業計画をたてるのが大切なことです。

各家庭のごみ捨て場など二つあるものは、一つに整理し、最少限に制限したごみ捨て場として、衛生的なものにするように改善

ましよう。

他の市町村では高萩で本年和牛導入が出来ることを羨しく思っております。

資金としては県に於て一頭三万円まで貸付けてくれます。自分で一万円あれば良い黒牛が手に入ります。

導入先は岡山県を予定していますが黒牛では全国で最も血統の良い地方といわ

ましよう。

三、蚊とハエ駆除を本格的に

四月になると便溜の周囲やごみ箱の下で越冬したハエのサナギは羽化し、蚊やハエの成虫も冬ごもりの場所から飛出して、繁殖を始

めます。ことに蚊は、産卵をはじめ水たまりにはポ

ましよう。

フラがいますから、本格的に駆除を開始しなければなりません。

地区全体で駆やハエの幼虫のひそんでいる便所、ごみ集積場所、下水溝、どぶ溜、用水などを掃除し、蚊やハエのいないきれいな環境で暮らしましょう。

ましよう。



（環境衛生強調運動）
☆ハエの撲滅

「それ、いい悪いさんやっつけろ」

萩を今度は牛市で挙げましよう。申込み頭数には制限がありますが三百頭は大丈夫と考えています。

県は飼育、管理保健に關する専門指導員が高萩家畜保健所に駐在して映画や文書をもつて巡回指導に当たります。

黒牛導入絶好の機です。各戸に一頭の黒牛飼育を計画し実行しましょう。

ましよう。

ましよう。

ましよう。

父親と婦人と 青年の話しあい

去る三月二十六日午前九時三十分から午後四時までの七時間に亘り、市教育委員会、市選挙管理委員会、市連合青年会及び市婦人団体連絡協議会の共催で、公民館長、婦人会員及び青年会員等約五十人の参集のもとに「民主主義と新しい生活の仕方を理解すること」を目的として、「より幸せな生活をきずくには」という主題のもとに、家庭内及び部落社会内における人間関係の諸問題について、講



話しあい会場

師に県教育庁社会教育課の栃木正雄氏を招いて「話しあい」を行った。
なお、話しあいには市選挙管理委員の神長吉衛氏から去る二月二十五日から約十九日間各公民館で開催した「映画と」「話しあい」の会の経過と諸見の発表があり次に子の立場から青年会の大都直教及び和田喜代子母の立場から婦人会の野村はな及び関根美代子、父親の立場から公民館長の大高新一郎の各氏がそれぞれ所

引揚者給付金の 時効が迫りました

引揚者のみなさん
もう請求はすまじましたか
外からの引揚者給付金の支給
受付期限は五月十六日まで
方切られます。未請求の
は至急市役所で請求の手
続をとって下さい。
(1) 引揚者給付金を受け
られる人は八月十五日まで
昭和二十年八月十五日まで
引続き六カ月以上外地で
本拠を有していたもので
同日以後引き揚げた者
感を発表し、それを素材と
して二つの分散会にわかれ
て話しあいをし、続いて二
つの分散会からの意見を
もちより全体討議の方法を

とり最後に栃木先生の講評
をうけて終えました。
話しあいの内容については、
紙面の都合上後日印刷
して各団体に配布する予定
しております。

入學児童の 父兄の方々に

本年四月新たに小学校に
入学する人は昭和二十八年
四月二日より二十九年四月
一日までに生れた人です。
本年度高萩市で入学児童
については一月中に夫々の
小学校に於て健康診断を実
施し、その結果については
教育委員会より保護者に御
知らせしてあります。之は
就学前に児童の必身の發育
状況疾病等を診断して就学
までに治すべき病氣は治し
保健上適正な就学を図るた
めであり、保護者の方も子

供が健康な姿で入学出来る
よう、児童の幸福のために
心掛けて下さい。
又学校を通じて新入児童
の父兄懇談会を開き、入
学について必要な準備や注
意について色々お話があり
ますから、懇談会に出席し
て、子供の入学に十分の御
用意をお願いします。
今年の入学は男四二三名
女四〇三名計八二六名で昨
年の八九二名に較べると六
名少くなつて居ります。通
毎年入学期になると、通



試験場 日立市、大宮町、水戸市、土浦市
潮来町、下館市、古河市

知が来ないと云つて教育委員
員会に来る人が多いのです
が、この入学予定者の調査
は住民登録をもとにして行
つて居りますので、住民登
録がしてないと通知がい
かないわけです。又市内のう
ちでも転居した場合、その
転居届を行つていないと前
の住所に通知が行つてしま
うので通知もれとなる場合
があるわけです。
この住民登録は現在の如
その重要性が徹底していな
くて市内に居住していても
住民登録を行わない人が
いるのですが、そのような
人は早速住民登録を行うよ
うお願いします。

住民登録は市役所市民課
の住民登録係で行つていま
すから印鑑持参して登録し
て下さい。(教育委員会)
尚入学について不明の点は
教育委員会にお問い合わせ下
さい。

入学式は左記の通りです。
幼稚園 四月六日午前十時
高萩 小四月七日午前十時
秋山 小四月七日午前九時
松岡 小四月七日午前九時
東 小四月七日午前十時
上君田 小四月六日午前十時
下君田 小四月八日午前十時
横川 小四月六日午前十時
高萩 中四月七日午前九時
松岡 中四月八日午前十時
君田 中四月七日午前十時
新設中